

岐阜県公報

号外 (1) 平成三十牟七月四日

三 次

公示

土木関連業務用インターネット仮想端末システムの構築及び運用保守業務に關する一般競争入札公取

(技術検査課)

一

土木関連業務用インターネット仮想端末システムの構築及び運用保守業務について、一般競争入札を行ひる。岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を以てる規則

(平成十七年岐阜県規則第41号) 第1条の規定による。

平成三十牟七月四日十一四

岐阜県知事 田 譲

岐阜県知事 田 譲

1 一般競争入札に付する事項

(1) 特定役務の名称及び数量

土木関連業務用インターネット仮想端末システムの構築及び運用保守業務 一式

(2) 特定役務の概要

インターネット環境で土木関連業務を実施できるインターネット仮想端末システムの構築及び運用保守

(3) 特定役務の仕様等

入札説明書による。

(4) 施行期間

契約締結日から平成34年3月31日まで

(5) 納入場所

入札説明書による。

2 入札参加者の資格に関する事項
入札に参加する者は、2の(1)及び(2)に掲げる要件の全てを満たさなければならない。

(1) 資格要件 ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。 イ 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。 ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るもの）を含む。以下同じ。）がなされている者（同法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）でないこと。 エ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）でないこと。
(2) 業務実施に要求される条件 ア 総括責任者の要件 以下の一いずれかの要件を満たしていること。 ・PMP(Project Management Professional)資格を取得していること。 ・情報処理推進機構(IPA)が行うプロジェクトマネージャ試験に合格していること。 乙。 ・上記と同等とみなせる経験（36ヶ月間のプロジェクトマネジメント経験を含む、プロジェクト業務を指揮・監督する立場での4500時間の実務経験等）又は社内資格を有しており、県の承認を得ること。 イ 総括責任者・担当リーダの資格

総括責任者又は担当リーダの中に導入する仮想化製品に対応する取扱認定資格を有すること。

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局 〒500-8570 岐阜市薮田南二丁目1番1号 岐阜県県土整備部技術検査課建設情報係 電話 058-272-1111（内線3632）
(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所 ア 交付期間 平成30年7月31日（火）から平成30年8月14日（火）までの毎日（県の機関の休日を除く。）午前9時から午後5時まで イ 交付場所 3の(1)に同じ。
(3) 競争入札参加資格の確認 ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書に入札説明書に規定する書類等を添付した上で、3の(1)まで持参し、又は郵送、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。 イ 提出期限 平成30年8月14日（火）午後5時（必着） 期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。 ウ 競争入札参加資格の確認結果は、平成30年8月22日（水）までに通知する。
(4) 入札の日時及び場所 ア 日 時 平成30年9月10日（月）午前11時 （入札を郵便により行う場合は、平成30年9月7日（金）午後5時までに3の(1)に必着のこと。） イ 場 所 岐阜市薮田南5丁目14番12号 （5）開札の日時及び場所 入札終了後直ちに3の(4)のイの場所において行う。 （6）契約条項を示す場所

<p>3の(1)と同じ</p> <p>(7) 入札方法等に関する事項</p> <p>ア 入札方法</p> <p>入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札をする場合には、入札前に委任状を提出するものとする。</p> <p>また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>イ 入札保証金及び契約保証金</p> <p>岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第114条各号に該当するときは、免除する。</p> <p>ウ 落札者の決定方法</p> <p>規則第111条の規定により定めた予定価格に108分の100を乗じて得た額の範囲内で最低の金額をもって入札した者を落札者とする。</p> <p>なお、落札者がないときは、直ちに再度の入札があることがある。ただし、入札者の中に郵便による入札を行った者がある場合は、別に定める日時に再度入札を行う。</p> <p>エ 入札の無効</p> <p>本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいづれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>オ 入札又は開札の中止</p> <p>天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。</p> <p>なお、入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。</p> <p>カ 落札の無効</p> <p>落札者が、落札の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締しないときは、その落札は無効とする。</p> <p>4 その他</p>	<p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。</p> <p>(2) 契約書作成の要否 要</p> <p>(3) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、その全てを公表することがある。</p> <p>(4) 談合情報どおりの開札結果となつた場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。</p> <p>(5) 落札者が、岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しない。また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。</p> <p>(6) 詳細は、入札説明書による。</p>
---	--

<p>平成30年7月31日 (3)</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature of the services to be procured:</p> <p>Outsourcing the construction, operation and maintenance services of the VDI (Virtual Desktop Infrastructure) system on the internet network for construction works</p> <p>(2) Contract fulfillment period:</p> <p>From the contract date through 31 March 2022</p> <p>(3) Date and time for the distribution of the tender documentation:</p> <p>Every day from 9:00 a.m. to 5:00 p.m. from 31 July 2018 to 14 August 2018 (excluding weekends and national holidays)</p> <p>(4) Deadline for the submission of bidding registration forms and relevant documents:</p> <p>5:00 p.m. 14 August 2018</p> <p>Applicants will be notified of the screening results by 22 August 2018.</p> <p>(5) Date, time and place for the opening of bids and tenders:</p> <p>The meeting for the opening of bids and tenders will begin promptly at 11:00 a.m. 10</p>
--

September 2018 at the Bids and Tenders Meeting Room of the Gifu
Prefectural Think Tank Building.

(Tenders submitted by mail must be received by 5:00 p.m. 7 September
2018.)

- (6) For further information, please contact:
Construction Technology Inspection Division,
Department of Prefectural Land Management,
Gifu Prefectural Government
2-1-1 Yabuta-minami, Gifu City, 500-8570
Tel: 058-272-1111 Ext.3632